

會社ニ於テハ既報ノ方針ニ基キ九月十八日午後四時頃解雇者三十一名ヲ夫々本社ニ召致シ別府社長ニ於テ整理ノ己ムナキ實狀ヲ縷述シタル後解雇ノ申渡ヲ為スト共ニ規定ノ退職賜金トシテ四ヶ月分ヲ支給スルコト(規定ノ最高ハ六ヶ月)若干ノ特別退職賜金ヲ支給スベク考慮中ナリト説明セルカ之ニ対シ吉川、工藤、鈴木、今川等ハ會社ノ今困ノ解雇ハ不當解雇ニシテ些ノ誠意ナク承認スル事能ハサル旨強調シ午後五時半頃被解雇者等ハ退社セリ

七、労働者側ノ動靜

労働者側ハ解雇ノ発表アルヤ即日従業員大會ヲ開催スル事トナリ午後九時ヨリ同十時十分迄全西武交通労働組合新宿支部事務所ニ於テ右従業員大會ヲ開催(出席者六十二名)シ今後ノ運動方針ヲ定メ通リ決定セリ

決定事項

- 11) 會社ニ対シテ交渉ヲ開始スル事
- 12) 交渉ハ九月十九日午前中為ス事
- 13) 今後ハ指令ニ基キ一致ノ行動ヲ取ル事
- 14) 交渉方法ハ交渉委員ニ一任スル事
- 15) 重要事項ノ決定ニ付テハ茶話會ヲ開催之ヲ為ス事
- 16) 斗争熱ヲ昂揚セシムル為メニエースヲ発行スル事
- 17) 組合員ハ毎日支部事務所ニ備付ノ出勤簿ニ捺印スル事
- 18) 古橋盛一郎又或倉房次郎ノ兩名ハ組合ノ決議ニ基キ辭職書提出ヲ拒否シ居ルヲ以テ之ニ対スル措置ハ役員ニ一任スル事
- 19) 交渉委員ハ左ノ通リトスル事

○土田安定 ○吉川儀一 ○工藤房之助
○舟渡菊雄 ○鈴木靖
前田吉郎 高橋進治 土田勝治